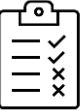


「茅野市小児オンライン相談サービス」に関するプライバシー影響評価

茅野市(サービス提供事業者:株式会社リーバー)

茅野市は、掲題サービスに関する「プライバシー影響評価※1」について、本市における一次評価および茅野市データガバナンス部会における審議のもと、以下のとおり評価します。



【サービスの概要】

- 夜間・休日にこどもが体調不良になった場合に、スマートフォンやWebを通じ、オンラインで医師へ相談できる環境を提供するとともに、その相談内容が翌日にかかりつけ医へ共有されることにより、子育て世代の医療ニーズに対応するサービスです。



【取り扱われるプライバシー情報】

- 本サービスでは、プライバシー情報として、以下に関する情報が取り扱われる可能性があります。

対象者

医療相談サービスを利用する住民(茅野市在住の子育て世代)

取り扱う市民の情報

氏名、住所等の利用者の登録情報、病歴・手術歴・身体障害に関する情報等のサービス内での相談内容の情報

- こうした情報が適切に取り扱われるように実施したプライバシー影響評価の結果は、右欄のとおりです。

評価結果

サービスの継続が可能

ただし事業者に対し、以下「プライバシー情報に関する対策等」に記載の追加的な対策の実施や改善要求の履行を求めています。



【プライバシー情報に関する対策等】

- 本サービスではその性質上、利用者からの相談内容によっては、利用者の機微なプライバシー情報を取り扱う可能性があります。ただし、本サービスを提供する事業者は、技術的措置や人的措置、物理的措置等の様々な観点から、プライバシー情報の取り扱いに関する適切な対策を講じています。
- 既に利用者へのサービスの提供が可能な状況ですが、加えて万が一の事態に備えて本市から事業者には以下の対策を講じることを申入れており、市といたしましては、プライバシー情報の取扱いに一層万全の体制を整えてまいります。
 - 万一のインシデント発生に備えた、具体的な対応手順の策定
 - サービス利用者からの相談を受ける体制の維持、サービス拡大等に合わせた体制の充実
 - 既に講じられている不正ログイン防止策の徹底 等
- なお、取扱うプライバシー情報の変化や、上記申入れ事項の事業者による実践状況については、1年後を目安に当市が確認し、状況に応じた評価の見直しを行います。見直しの結果として、プライバシー情報の取扱いに懸念が生じると本市が判断した場合には、サービスの提供可否を含めた検討を適切に行ってまいります。



プライバシー影響評価は、サービス提供事業者の自己申告に基づき実施しています。本市が本取組を実施することは、必ずしも対象サービスのプライバシーリスクを完全に取り除くことを意味しません。本市は事業者に対し、本評価結果に拘わらず、継続的にプライバシー情報の厳格な管理を求めています。

※1 プライバシー影響評価とは…個人情報等の個人に関する情報(プライバシー情報)を取り扱う情報システムにおいて、情報提供者や利用者に与える影響を評価し、適切な対策を講じるための取組みです。